

復興大臣

吉野 正芳 様

浪江町特定復興再生拠点区域
に関する要望書

平成29年12月15日

福島県双葉郡浪江町長 馬場 有



浪江町は、福島県との協議を経て、平成29年12月4日に、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を国に対して提出した。本計画に関連し、以下の点を要望する。

1. 「浪江町帰還困難区域復興再生計画」に則り、速やかに帰還困難区域全域の避難指示解除を実現するため、第1ステージである「特定復興再生拠点区域」の早急な整備は不可欠である。よって、計画を速やかに認定した上で、一日も早く除染等の措置を含む各種整備事業に着手すること。
2. 浪江町の策定した、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現できるよう、必要な予算措置をすること。
3. 浪江町の策定した、「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。

以上